

★建設現場 なでしこ 咲く

東京郊外のジャンクションの建設現場、工期は5年、請負金額は500億円を超える大型土木工事に、施行監督や作業員として女性が働いている。「チームなでしこ外環田尻」だ。これだけ多くの女性が働く現場は異例。

工事予算の一部を女性が働きやすい現場づくりに使い、トイレや更衣室を改善した。

長期にわたる建設投資の減少で高齢化が深刻な建設業界は、産業の維持には女性を含む若手就業者を増やすことが急務だ。

約140社が加盟する「日本建設業連合会」は2014年3月、女性の活躍を推進するためのアクションプランを策定。現場作業員の女性比率を現在の3%から5年で倍にする目標を掲げた。

複数の女性が所属する現場組織を「なでしこ工事チーム」を登録する制度を作り、これまでに23チーム登録した。「人手不足のおかげで女性の活躍推進の動きは思ったより速い」と感じている。建設業で活躍する女性技術者・技能者の愛称を「けんせつ小町」と決め、ヘルメットを花びらに見立てたロゴマークも決めた。女性の目線で働きやすい職場を整備し、あとは「現場の管理職の意識改革と女性自身の本気」が必要だ。

★賃金 18年ぶり伸び率

厚生労働省が19日に発表した2014年の賃金構造基本統計調査によると、正社員を中心にしたフルタイム労働者の賃金は月平均で30万円と前年よりも1.3%増えた。

増加は2年ぶりで、伸び率は18年ぶりの大きさ。業績が改善した大企業が主導しており、女性や非正規の社員の待遇改善も進んでいる。

企業規模別にみると、1000人以上の大企業はベースアップ(ベア)を実施する企業が多く、0.8%増の34.7万円。99人以下の小企業は0.3%増の26.2万円にとどまった。

男女別にみると女性の待遇改善が進み2.3%増の23.8万円。男性の72.2%で過去最高となった。

非正規社員の賃金も20万円と2.6%増え、正社員の伸び1%を上回った。

★重点監督結果

厚生労働省は、昨年11月に実施した過重労働解消に向けた重点監督結果をまとめた。

違法な時間外労働や賃金不払い残業など、調査事業所の84%で労働基準関係法令違反がみられた。違反の内訳は、36協定未提出の時間外労働や賃金不払い残業、過重労働の順。

中には正社員の多くを管理監督者とし、割増賃金を支払わなかった事業場も表面化した。労働基準監督官が職務内容や責任・権限などの実態を確認したところ管理監督者とは認められないとして「是正勧告書」を交付、割増賃金の支払いと管理監督者の範囲の見直しを指導している。

★厚生労働省 10時以降の職員残業禁止

厚生労働省は職員の夜10時以降の残業を10月から原則禁止することを決めた。国会への対応などで深夜まで働いた場合は翌朝の始業までに10時間空ける。幹部の人事評価にも部下の労働時間の状況を反映する。

厚生労働省は民間の長時間労働を取り締まる立場にありながら、中央官庁の中で最も残業が多いといわれる。「まず隗より始めよで範を示す」だ。

※中央官庁の役人は労働基準法から除外されており、いくら残業しても残業代は支払われません。

※深夜帰宅するために「タクシー」が待機していると聞きました。タクシーの売上は減りますね。

